

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

余市町生涯活躍のまち形成事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道余市郡余市町

3 地域再生計画の区域

北海道余市郡余市町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町総人口は1980年以後減少が続いており、2015年国勢調査では19,607人となっている。若者の小樽市、札幌市への流出、及び生産年齢人口の減少により、特に基幹産業であるりんごやサクランボ、ぶどうをはじめとする果樹栽培を中心とした農業、及び水産業、加工業において慢性的な人手不足が課題となっている。また、町内中心部は高齢による廃業等の増加を背景として、空き店舗が目立つ状況にある。

地域活動の担い手である町内自治会や文化活動団体にあっても、役員の大半が70歳以上になっており、活力あるコミュニティを将来に向けて維持していくことが困難になると予想される。

4-2 地方創生として目指す将来像

「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地域に開かれ、多世代が集い、地域社会と協働しながら、新たな「価値」を見つけることのできるコミュニティづくり、まちづくりを目指す。

①住民との「共生」、②就労や地域貢献を通じ、誰かに必要とされている「充実感」、③多世代のシームレスな交流や参画による「幸福感」、④生涯学習や公開講座等「知」に触れる機会の提供、⑤健康であり続けられることの「安心感」、の5つのコンセプトを端緒として、地域の価値の再発見と他の施策、取組とをリンクさせながら、移住者はもとより、町民にとっても生涯活躍が出来るまちづくりを構築する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
道内都市部及び首都圏からのコミュニティへの入居者数(人)	0	0	100	200	300
施設雇用者数(人)	0	10	30	0	40
入居者の町内ボランティア登録数:20人(人)	0	0	5	15	20
コミュニティ内の就業支援を活用した、農作業従事や空き店舗を活用した起業等、町内のしごとへの従事者数(人)	0	0	20	30	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「余市町生涯活躍のまち構想」の策定を踏まえ、事業推進主体や関係機関とも連携しながら形成事業計画を策定し、入居者が充実した生活を送りながら地域に溶け込むことができ、地域住民にとっても開かれたコミュニティとなるための事業運営を検討、推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

余市町

② 事業の名称: 余市町生涯活躍のまち形成事業

③ 事業の内容

「(仮称) 余市町生涯活躍のまち」の実現に向けて外部検討委員会を設置し、「余市町生涯活躍のまち構想」を策定後、事業推進予定主体をはじめ関係機関との協議による形成事業計画の策定を実施し、事業運営スキームを検討の上、平成30年度以降の運営開始を予定する。

事業推進予定主体と連携し、農作業等への従事や空き店舗の利活用、近隣の大学との連携による多世代交流など、入居者が充実した生活を送りながら地域に溶け込むことができる環境を整備する。

施設の利用やイベントの協働など、地域住民が自分たちにとっても利用可能でメリットを感じられる開かれた施設運営を検討・協議する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設は民間事業者が運営し、旧施設の宿舎棟2棟を有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅に、事務所等を共有施設としてリノベーション活用(150室程度)することで、初期整備費を抑制する。将来的には子育て世帯など多世代が入居できる施設も整備し、終身賃貸形式により3～4期に渡る計画的な資金計画に基づく段階的な事業拡充を予定。

【官民協働】

町内の遊休施設を取得した民間福祉サービス事業者が施設内の居住部分及び必要になった場合の介護サービスを実施することができるとともに、当該コミュニティを活用した町の課題の提供→実施→解決及び課題の発見→再検証のサイクルにより、事業者との連携を図りながら事業を推進する。

【政策間連携】

入居者の第2の人生へのチャレンジを支援するとともに、地域の担い手不足を解消する。コミュニティで生活する方々によるJR余市駅前周辺の空き店舗の利活用や、ワイナリー、歴史文化財の観光案内、及び町のお祭りやイベントへのボランティア参加など、地域資源の更なる有効活用が期待される。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

本町は、果樹やワイン、ウイスキー、海産物等のシニア層にも人気のコンテンツを持ち、都市部・空港へのアクセスも1時間程度であることから、多様なライフスタイルを実現できる環境が整っており、北海道内各地への旅行や都市部での買い物等、入居者自身の消費満足度を高めると同時に移住効果の町外への波及が期待される。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
道内都市部及び首都圏からのコミュニティへの入居者数(人)	0	0	100	200	300
施設雇用者数(人)	0	10	30	0	40
入居者の町内ボランティア登録数:20人(人)	0	0	5	15	20
コミュニティ内の就業支援を活用した、農作業従事や空き店舗を活用した起業等、町内のしごとへの従事者数(人)	0	0	20	30	50

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度外部組織による実地調査、ヒアリングを実施し、検証を行い、企画政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産・官・学・金・労・言の関係有識者からなる余市町まち・ひと・しごと創生委員会を中心とする。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて地方版総合戦略の見直しを行い、町ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 45,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住・定住対策等事業

事業概要：①首都圏で実施される「北海道暮らしフェア」への北海道と連携した出展や、北海道内出身者向けのフェア出展など、ターゲットを絞り効果的な移住相談を実施する。

②町HPへアクセスした移住検討者にとって情報がワンストップで得られるよう、町内の移住者や新規就農者から意見を聴取し、移住・定住情報の再構築を行う。

実施主体：余市町

事業期間：平成27年度～（継続事業）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度外部組織による実地調査、ヒアリングを実施し、検証を行い、企画政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産・官・学・金・労・言の関係有識者からなる余市町まち・ひと・しごと創生委員会を中心とする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
道内都市部及び首都圏からのコミュニティへの入居者数(人)	0	0	100	200	300
施設雇用者数(人)	0	10	30	0	40
入居者の町内ボランティア登録数:20人(人)	0	0	5	15	20
コミュニティ内の就業支援を活用した、農作業従事や空き店舗を活用した起業等、町内のしごとへの従事者数(人)	0	0	20	30	50

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、企画政策課が検証を実施した後、町HPにより公表を行う。